

意見公募(パブリックコメント)の結果

- 件 名 第5期勝浦市障害福祉計画及び第1次勝浦市障害児福祉計画
- 意見等の募集期間 平成30年2月7日 ～ 平成30年2月27日
- 意見等の受付件数 1件

1 寄せられた意見等を内容により整理し、意見等の概要として掲載します。

(1) 地域生活支援拠点の整備についての意見

番号	提出のあった意見等の概要	市の考え方
1	家族の相談・交流の場について	家族の相談・交流の場につきましては、家族会の方々には、日頃の悩みを語り合い励まし合う場が心の支えや学びの場となっており、必要不可欠なものであると認識しております。そのような場を開催するにあたり、今後も会議室の利用など、協力をしていきたいと考えております。
2	障害をもたない人の理解を得るための方策（学校教育・民生委員等）について	障害に対する理解を得るための方策についてですが、学校における交流や共同学習の取組など、教育委員会及び学校と情報を共有し推進していきたいと考えております。 また、民生委員等の方への理解促進や啓発なども積極的に推進していきたいと考えております。
3	家族の方のシェルターについて	有事の場合の家族の方のシェルターについてですが、まずはご本人の安全と治療の必要性を協議し、短期入所や入院を検討いたします。しかしながら、様々なケースが考えられますので、ご家族の方々や福祉機関、医療機関等と相談し合いながら、支援をしていきたいと考えます。

(2) 福祉施設から一般就労への移行及び就労支援事業の利用者についての意見

1	病状等の実情にあった仕事の斡旋と人材登録バンクの創設について	一般就労等を希望する方（原則18歳以上65歳未満の障害者や難病の方）が利用でき、一般就労等に向けての作業訓練や就職のサポートをしてくれる事業所が市内にないため、新規事業者の参入の促進を継続して実施していきたいと考えております。加えて、就労後のケアなど利用される方々の実情に合った就労支援策を充実させていきたいと考えます。
---	--------------------------------	--

※ 勝浦市情報公開条例第6条に規定する不開示情報、情報、政策等の策定に係わりのないもの及び賛否の結論のみを示したものについては、掲載を省略することがあります。

○ 問い合わせ先 勝浦市役所 福祉課 福祉係